

かたの瓦版

この時、交野は動いた

=元号でたどる交野⑥=

享保 (1716-1736年) 中御門・桜町天皇

◇徳川吉宗の「享保の改革」

★享保元年(1716) 倉治光明院この頃から融通念仏宗となる(中興融典の碑文より推定)

★享保5年(1720) 寺342石余、傍示39石余は徳川家領として代官支配し、文久元年までつづく。

★私部光通寺本尊秘仏開帳あり(北田膳造家文書)

◇享保6年(1721) 市民の人々の意見を取り入れるため江戸城辰ノ口に目安箱を設置→翌年には無料医療施設小石川養生所が設置された。

◇享保七年(1722)「上米の制(石高の1/100分)」各藩が石高1万石につき100石の割合で米を幕府に献上する代わりに、参勤交代の期間を1年から半年に緩和する。

★享保七年(1722) 夏大旱魃となり、村々用水不足する。

★この年星田百姓35人は上流で新田をひらき、下流の本田所有者との間にもめごと起こる(神戸市中部よし子所蔵文書)

◇享保八年(1723) 江戸に火の見櫓の設置が義務づけられる。



「江戸名所図会」

★享保九年(1724) 私部東株綿大不作(原田英二家所蔵文書)

★この年千本松原(上河原)に火事おこる(山添正也家文書)

◇この年、大坂尼ヶ崎に町民のための学問所「懐徳堂」ができる。

★享保十年(1725) 寺村今池の水につき私部・寺村間に入りあり(山添正也家文書)

★私部・寺村間今池の水分配について訴訟がおこる(山添正也家文書)

★享保十三年(1728) 私市・森村立会、池堂池の大修復(向井直一家所蔵記録)

★私部想善寺で千体地蔵の堂再建(想善寺記録)

★この年交野九ヶ村儉約申合せできる(原田英二家記録)

★私市、私部、森村立会加賀田用水樋約定できる(向井直一家文書)

★享保十四年(1729)この年から傍示の年貢定免となる(伊丹聖蔵文書)

★大久保領村々へ米改め役人まわってくる(向井直一家文書)

★倉治善通寺焼失(同寺記録)

★この年夏大雨森、私部被害、堤切れ多い(向井直一家文書)

★享保十五年(1730) 倉治善通寺再建(同寺記録)

★享保十六年(1731) このころ村々に家出人多し(向井直一家文書)

★私部、寺村間千本松原の境界出入おこる(山添文造文書)

★この年より寺村定免制となる(山添文造文書)

◇享保十七年(1732)「享保の大飢饉」冷夏と虫害が原因で、西日本中心に大飢饉が発生。

★この年夏たびたび暴風雨で交野村々大荒れとなる(山添文造文書)

★須弥寺本堂建立(池田麗一著『須弥寺沿革史』)

★森村不作につき加免にならないよう願書を出す(向井直一家文書)

★享保十九年(1734) 私部大久保領の年貢、この年から定免となる(原田英二所蔵文書)

★享保二十年(1735) この年交野村々、米、綿、大不作(山添文造家所蔵記録)

★寺村正行寺敷地崩落ちるので彦右衛門屋敷(現在地)へ移転する(山添正也家文書)

元文 (1736-1741年) 桜町天皇

◇アメリカより早かったロシアの黒船

★元文元年（1736）この年も交野地方、米綿大不作去年につづく(山添文造所蔵記録)

★元文二年（1737）この年は前年につづき米綿大不作(山添文造所蔵記録)

★寺村正行寺本堂ならべ瓦であったのを本瓦屋根とする(久野竜華蔵記録)

◇元文三年（1738）幕府、諸国の戸籍調査を命ずる。

◇元文四年（1739）ロシアの探検船が突如、日本近海に現れ男鹿・房総・伊豆下田などに上陸した。これを「元文の黒船」という。

★元文五（1740年）竜王山梵字石碑できる(山添文造所蔵記録)⇒未確認

寛保 (1741-1744年) 桜町天皇

◇辛酉革命による改元・・・干支が辛酉(しんゆう)(かのとり)にあたる年には大変革が起こるという思想。甲子革命(かつし)も同様の考えによる。

★寛保元年（1741）凶作につき私部畠山領では領主から救米を出す(北田膳造家文書)

◇川の氾濫で両国橋が流される「寛保2年の江戸洪水」

延享 (1744-1748年) 桜町・桃園天皇

◇「甲子革命」による改元。大御所として実権を離さなかった吉宗（8代将軍）⇒長男の家重に将軍職を譲り、隠居するが…。

★延享元年（1744）江戸幕府勘定奉行交野村々を廻村する(向井直一家文書)

★延享三年（1746）無量光寺本堂成る(同寺『四百五十年史』)

★私市は新開地の検地をうけ、一町一反九畝に四石二合の高入あり(松井幸治家文書)

★延享四年（1747）十月二十六日星田村火事 20軒(津田小崎伝一家記録)

寛延 (1748-1751年) 桃園天皇

◇江戸幕府中興の祖である吉宗死す

★寛永元年（1748）私部宮座の上下につき争いおこり、古伝により拝殿前広場の土中から天正年間に埋めた根石を掘り出して古制を知り、以後その位置を変えぬように規定する(私部北村菊松家所蔵記録)

★寺・傍・森・郡津助郷淀川筋引舟綱引人足を出す(山添家文書)

宝暦 (1751-1764年) 桃園・後桜町天皇

◇幕府が薩摩藩に押し付けた無理難題

★宝暦二年（1752）森村領主大久保家は同村用銀15貫申し付ける(向井直一家所蔵文書)

★この年旱天のため星田雨乞し、その返礼に住吉踊(津田小崎伝一家記録)

★森・私部・星田・郡津領主大久保家から百姓の自作宛作は昔にかえすよう教訓書をふれる(向井直一家文書)

★宝暦五年（1755）私部村ではこの年より毎年冬中に天の川、北の川、宮の前川、草川、とんこ川?、堤を築き上げる(原田英二家文書)

★宝暦六年（1756）9月16日大雨洪水で村々の川堤切れ、田地砂入多くできる(原田英二家所蔵記録)

★郡津大久保領では水害復旧のため徳川家代官石原清左衛門から118両を借入れる(原田家所蔵文書)

★宝暦七年（1757年）私部は天野川中州を開いて畑地とする(北田膳造所蔵文書)

★宝暦八（1758）今出川家前中納言藤原公言の猶子僧了空は、無量光寺に入り10世住職貫幸となる。以後同寺紋章に三ツ楓紋を用いる(同寺『四百五十年史』)。

★この年より二ヵ年交野地方村々豊作つづく(山添正也所蔵記録)

★須弥寺鐘樓成る(『須弥寺沿革史』)

★宝暦九（1759年）星田慈光寺は住職輪空によって諸堂再建する(慈光寺過去帳)

★郡津大旱に苦しみ雨乞祈願する(中野実家文書)

◇宝暦十年（1760）江戸大火

★宝暦十一年（1761）大坂西町奉行一行、交野地方山川を巡見する(原田英二家所蔵記録)

★私市西念寺に喚鐘できる(『無量光寺四百五十年史』)

★交野村々は淀川さらえの高掛りを断る(原田英二家文書)

★宝暦十二（1762年）私部大池水漏につき大修復す(原田英二家文書)

★宝暦十三（1763年）私部上河原大池漏り止め大普請する(原田英二家文書)

明和 (1764-1772年) 後桜町・後桃園天皇

◇江戸三大大火のひとつ「明和の大火」

★大久保領村々この年は年貢先納となる(向井直一家

文書)

★明和三年(1766)徳川家代官小堀数馬は星田村新開地の検地をする(神戸市中部よし子所蔵記録)

★明和六年(1769)大雨あり、洪水のため川々堤切れ砂入多し(加地章所蔵文書)

★淀川筋御普請、村々に国役かかる(山添家文書)

★明和七年(1770)大旱損あり(郡津中野実家所蔵記録)

★この年私部大久保領家数79軒内高持百姓61軒、無高百姓18軒、人数351人内男176人女175人(原田家文書)

★この年村々に国役銀かかる(向井直一家文書)

安永 (1772-1781年) 後桃園・光格天皇

◇安永元年(1772)「田沼時代」が始まる

田沼意次は、側用人から老中に出世した。次第に幕政の実権を握るようになった。

★安永元年(1772)大久保領交野郡および美作三郡の庄屋年寄127人連名で、大坂商人大野屋治郎衛門から大久保家用金1000両借入の引請をする(原田家所蔵文書)

◇安永二年(1773)江戸で天然痘が流行。

★安永二年(1773)この年森村家数43軒(向井直一家所蔵文書)

★星田大久保領下荒地開きをはじめ(神戸市中部よし子所蔵文書)

★私部村は領主より天野川中州の開発を命じられたが断る(原田家文書)

★安永三年(1774)八月私部村では野あらし法度を申し渡す(北村菊松家記録)

★安永五年(1776)私部住吉神社本殿雨覆および拝殿瓦屋根普請(原田英二家文書)

天明 (1781-1789年) 光格天皇

◇老中・松平定信の「寛政の改革」

★天明元年(1781)倉治普通寺本堂わら葺から瓦葺きにあらたまる(普通寺記録)

★大久保領下村々では、不作について百姓の動静取り締まりきびしくなる(向井直一家文書)

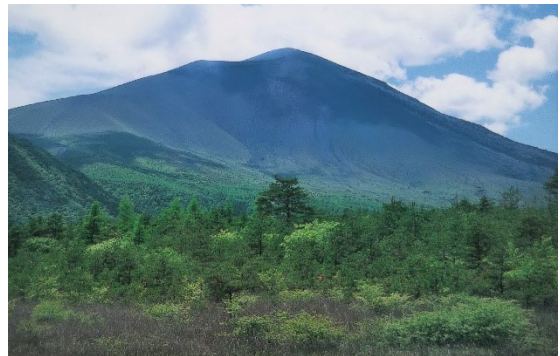
◇天明二年(1782)悪天候や冷害が原因となり、飢饉が発生する。(天明の大飢饉)

★天明二年(1782)星田村光林寺鐘供養(津田小崎伝一家記録)

★私部大久保領ではこの綿大不作につき年貢引方願をする(原田英二家文書)

★天明三年(1783)この年夏の終わりに害虫(いなご大発生)おびただし(原田英二家所蔵文書)

◇天明三年(1783)浅間山が大噴火を起こす。



現在の浅間山

★天明五年(1785)大雨にて森の新池堤崩れ田地砂入多し(向井直一所蔵文書)

◇天明六年(1786)関東・陸奥に大洪水が発生し、江戸は甚大な被害に見舞われる。

★天明六年(1786)大雨あり、洪水出て交野村内の川、所々で切所あり(中野実所蔵記録)

★この年交野村々大不作となる(山添文造家所蔵記録)

★私市大庄屋松井武兵衛領主のために借入金返すことを命ぜられる(松井武夫家文書)

★天明七年(1787)この年森村無高百姓家数15軒(向井直一家所蔵文書)

★森村では領主大久保家からの拝借銀、施行米を受け家が多い(向井直一家文書)

◇天明八年(1788)には、京都で「天明の大火」と呼ばれる大規模火災が発生。御所や二条城をはじめとする市街の8割近く焼け落ちた。田沼意次没す(70歳)

寛政 (1789-1801年) 光格天皇

◇幕府と朝廷が衝突した「尊号一件」。

尊号一件とは、江戸時代後期である1788年、光格天皇が父の閑院宮典仁親王に尊号を贈ろうとしたことについて幕府と朝廷が揉めた事件のことです。

★寛政元年(1789)この年から寺村の年貢定免となる(山添文造家所蔵文書)

★この年寺村家数62軒は本郷、7軒は八幡領(山添文造家所蔵記録)

★星田村星田寺本堂再建(神戸市中部よし子所蔵文書)

★交野38ヶ村儉約申合せできる(北田家記録)

- ★寛政二年（1790）僧良意によって傍示の蓮華寺復興される（伊丹静治郎所蔵文書）
- ★私部領主畠山義紀想善寺再建に喜捨する（同寺本堂の位牌による）
- ★富田武右衛門想善寺再建に尽力（同寺所蔵記録）
- ★星田慈光寺鐘出来鐘供養（津田小崎伝一家記録）
- ★寺村正行寺鐘できる（山添正也家文書）
- ★倉治善通寺釣鐘出来る（同寺記録）
- ★寛政四（1792）私部無量光寺表門、釣鐘堂、玄関茶所建立（北田膳造家記録）
- ★寛政五年（1793）私市西念寺本堂、これまでわら葺きだったのが瓦葺きに改まる（西念寺記録）
- ★寛政六年（1794）郡津検地おこなわれる（中野実家文書）
- ★この年夏大旱魃起こる（原田英二家文書）
- ★寛政九年（1797）この頃より毎年二月扶米(たすけまい)囲い高改め帳を領主に出すこととなる(山添正也家文書)
- ★寛政十一年（1799）星田領主市橋長昭星田村を巡見し徳川家康陣營の址に碑を建てんと志ざす(神祖營址之碑)
- ★森村では水防のため山に芝植付け手入はじめる(向井直一家文書)

(参考資料) 交野市史交野町略史復刻編より
元号でたどる日本史（PHP）
ビジュアル日本の歴史

一七八三	一七八二	一七八一	一七七六	一七七四	一七七三	一七七二	一七七〇	一七六九	一七六七	
天明三	天明二	天明元	安永五	安永三	安永二	安永元	明和七	明和六	明和四	
<ul style="list-style-type: none"> ●この年夏の終りに虫害 	<ul style="list-style-type: none"> ●星田村光林寺鐘出来し、はこの年綿大不作につき年 	<ul style="list-style-type: none"> ●大久保領下村々では、不(向井直一家文書) 	<ul style="list-style-type: none"> ●倉治善通寺本堂これまで 	<ul style="list-style-type: none"> ●私部住吉神社本殿雨覆お 	<ul style="list-style-type: none"> ●八月私部村では野あらし 	<ul style="list-style-type: none"> ●この年森村家数四三軒(を)はじめる(神戸市中部よ開発を命じられたが断る) 	<ul style="list-style-type: none"> ●大久保領交野郡および美屋治郎衛門から大久保家用(原田家文書) ●この年村(高持百姓六一軒、無高百姓) 	<ul style="list-style-type: none"> ●大雨あり、洪水のため川普請、村々に国役かかる 	<ul style="list-style-type: none"> ●大早損あり(郡津中野実) 	<ul style="list-style-type: none"> ●寺村飯塚伊兵衛による新

交野町略史年表